



長野県告示第551号

平成29年12月8日成立した平成29年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成29年12月18日

長野県知事 阿部 守一

平成29年度長野県一般会計補正予算(第4号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	105,337,319	578,966	105,916,285
13 繰越金	656,107	531,138	1,187,245
14 諸収入	69,636,977	74,786	69,711,763
15 県債	107,505,000	421,000	107,926,000
歳入合計	869,342,755	1,605,890	870,948,645

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	35,733,242	528,143	36,261,385
11 教育費	208,893,467	74,786	208,968,253
12 災害復旧費	5,181,734	1,002,961	6,184,695
歳出合計	869,342,755	1,605,890	870,948,645

2 繰越明許費補正

県営畑地帯総合土地改良事業費ほか5件 金額 1,705,820 千円

3 債務負担行為補正

消防防災航空センター事業ほか12件 限度額 10,166,960 千円

4 地方債補正

現年災害復旧費 限度額 421,000 千円

財政課

長野県告示第552号

平成29年12月8日長野県議会定例会において認定された平成28年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

平成29年12月18日

長野県知事 阿部 守一

平成28年度長野県一般会計歳入歳出決算

1 歳入

(単位:円)

款	予算現額	決算額	比較
1 県税	230,132,340,000	230,278,934,149	146,594,149
2 地方消費税清算金	76,519,595,000	76,519,595,571	571
3 地方譲与税	33,548,150,000	33,548,149,000	△ 1,000
4 地方特例交付金	683,597,000	683,597,000	0
5 地方交付税	206,611,867,000	206,611,867,000	0
6 交通安全対策特別交付金	722,082,000	722,082,000	0
7 分担金及び負担金	3,050,483,000	3,090,314,891	39,831,891
8 使用料及び手数料	18,007,835,000	17,983,321,978	△ 24,513,022

9 国庫支出金	119,438,143,635	100,894,789,418	△ 18,543,354,217
10 財産収入	2,415,733,000	2,458,472,896	42,739,896
11 寄付金	400,645,000	381,415,064	△ 19,229,936
12 繰入金	13,296,381,000	13,057,477,879	△ 238,903,121
13 繰越金	9,616,565,866	9,616,566,575	709
14 諸収入	47,794,490,000	48,465,828,242	671,338,242
15 県債	119,307,000,000	104,517,000,000	△ 14,790,000,000
歳入合計	881,544,907,501	848,829,411,663	△ 32,715,495,838

2 歳出

款	予算現額	決算額	比較
1 議会費	1,472,703,200	1,454,621,323	18,081,877
2 総務費	37,279,334,176	36,200,925,956	1,078,408,220
3 民生費	121,142,578,000	119,235,631,293	1,906,946,707
4 衛生費	22,687,252,506	22,050,258,799	636,993,707
5 労働費	3,107,281,000	2,976,484,870	130,796,130
6 環境費	3,434,067,200	3,277,140,439	156,926,761
7 農林水産業費	50,459,515,975	39,567,151,381	10,892,364,594
8 商工費	44,767,342,000	44,471,834,638	295,507,362
9 土木費	128,167,276,811	104,413,031,350	23,754,245,461
10 警察費	44,593,123,720	44,154,538,119	438,585,601
11 教育費	203,677,125,837	202,776,035,726	901,090,111
12 災害復旧費	5,058,412,996	3,441,856,932	1,616,556,064
13 公債費	131,812,647,000	131,725,284,493	87,362,507
14 諸支出金	83,807,130,000	83,805,911,204	1,218,796
15 予備費	79,117,080	0	79,117,080
歳出合計	881,544,907,501	839,550,706,523	41,994,200,978
歳入歳出差引残額		9,278,705,140	
うち基金繰入額		2,182,000,000	

平成28年度長野県特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
市町村振興資金貸付金	254,593,000	314,514,037	222,493,000	92,021,037
公債費	252,722,749,000	252,717,665,763	252,717,665,763	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金	711,824,000	715,075,982	424,746,694	290,329,288
心身障害者扶養共済事業費	460,046,000	453,036,242	451,558,376	1,477,866
地方独立行政法人長野県立病院 機構施設整備等資金貸付金	5,932,173,000	5,092,233,525	5,092,233,525	0
流域下水道事業費	11,360,195,723	10,939,980,072	10,296,411,728	643,568,344
小規模企業者等設備導入資金	288,861,000	556,183,453	288,096,099	268,087,354
農業改良資金	61,182,000	306,463,512	59,081,731	247,381,781
漁業改善資金	6,243,000	1,267,622	240,471	1,027,151
県営林経営費	326,235,384	341,247,487	293,953,483	47,294,004
林業改善資金	124,960,000	437,291,524	120,337,730	316,953,794
高等学校等奨学資金貸付金	147,448,000	434,732,330	145,249,183	289,483,147
合計	272,396,510,107	272,309,691,549	270,112,067,783	2,197,623,766

29監査第29号

平成29年(2017年)9月15日

長野県知事 阿部守一様

長野県監査委員 田口敏子

同 西沢利雄

同 西沢昭子

同 小池清

平成28年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、平成28年度長野県歳入歳出決算及び同附属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成28年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成28年度 長野県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 平成28年度長野県一般会計
- 平成28年度長野県特別会計
 - 長野県市町村振興資金貸付金特別会計
 - 長野県公債費特別会計
 - 長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
 - 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
 - 地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計
 - 長野県流域下水道事業費特別会計
 - 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
 - 長野県農業改良資金特別会計
 - 長野県漁業改善資金特別会計
 - 長野県営林経営費特別会計
 - 長野県林業改善資金特別会計
 - 長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計
- 財産

2 審査の手続

この審査は、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 決算の計数は、正確であるか。
- 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正に行われているか。
- 財産の管理は、適正に行われているか。
- 決算に関する事務は、法令に適合し、適正に行われているか。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算の執行、決算に関する事務等について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数については、関係帳簿、証拠書類と照合し、正確なものと認められました。

また、予算の執行、財産の管理及び決算に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一部に改善努力を要するものもあり、その内容は、後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が8,488億2,941万余円、歳出総額が8,395億5,070万余円です。

歳入歳出差引額92億7,870万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、43億6,286万余円の黒字となり、これは前年度に比べると23億7,721万余円(35.3%)減少しました。

歳入を前年度と比べると、繰入金、県税等が増加した一方で、地方消費税清算金、国庫支出金等が減少となり、全体では207億369万余円(2.4%)減少しています。歳出については、民生費、教育費、警察費等が増加しましたが、諸支出金、商工費、農林水産業費等が減少となり、全体では169億9,483万余円(2.0%)減少しています。

次に、特別会計は、歳入総額が2,723億969万余円、歳出総額が2,701億1,206万余円で、前年度に比べ歳入が21億9,706万余円(0.8%)、歳出が18億6,313万余円(0.7%)減少しています。また、歳入歳出差引額21億9,762万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は20億993万余円の黒字となりましたが、前年度に比べ黒字は4億3,908万余円減少しています。

(2) 県債の状況

一般会計の平成28年度発行額は、1,045億1,660万円(平成28年度末現在高：1兆7,411億3,726万余円)で、前年度発行額(998億7,700万円)に比べ46億3,960万円増加しています。このうち、臨時財政対策債の発行額は421億5,100万円で、前年度(520億2,500万円)より98億7,400万円減少しています。

また、特別会計の平成28年度発行額は、29億8,380万円(平成28年度末現在高：594億6,362万余円)で、前年度(18億5,390万円)に比べ11億2,990万円増加しています。

(3) 基金の状況

将来の県債の償還を計画的に行うための減債基金及び予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金の平成28年度末現在高(出納整理期間後)の合計は2,475億7,859万余円で、前年度(2,412億3,224万余円)に比べ63億4,634万余円増加しました。

基金全体では、経済対策関連基金において減少幅が前年度の45億3,924万余円から32億1,232万余円に縮小したこと、また、平成28年度をもって廃止された基金がある一方で、新たに造成された基金もあり、平成28年度(出納整理期間後)の基金の総額は2,905億5,481万余円と、前年度(2,865億7,583万余円)に比べ、39億7,898万余円増加しました。

(4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、県債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成27年度は12.7%(全国平均：12.7%、全国順位20位)であり、起債に国の許可が必要となる18%を下回っています。平成28年度は更に0.6ポイント下がって12.1%となり、11年続けて改善されました。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成27年度は92.7%(全国平均：93.4%、全国順位12位)でした。平成28年度は社会保障関係費の増加等により95.4%と前年度に比べ2.7ポイント増加しています。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成27年度は0.47586(全国平均：0.49146、全国順位21位)で、平成28年度は0.49610と前年度より0.02024改善されています。

第3 審査の意見

本県の財政状況は、県債残高や財政分析指標等からみると改善の方向にありますが、依然として厳しい状況にあります。そうした中で、平成25年度から29年度までの県政運営の基本となる「長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)」(以下「5か年計画」という。)や、平成27年度に策定した「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」(対象期間：平成27年度～31年度)に基づく、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組を着実に推進することが求められています。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、積極的な収入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

1 財政運営健全化への取組

平成29年度当初予算において、歳出面では、人件費や公債費など義務的経費が減少する一方、高齢化により社会保障関係費が増加しています。歳入面では、財政調整のための基金からの繰入を当初予算に計上するなど、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。

このような中、5か年計画の総仕上げに向けて各プロジェクトの取組を着実に実行するためには、歳入の確保や事務事業の効率化等による歳出の削減を進め、持続可能な財政構造の構築と財政の健全化を積極的に推進する必要があります。

県は、「長野県行政・財政改革方針」(推進期間：平成24年度～28年度)に基づき行財政の改革に取り組みました。その結果、通常債の残高は平成13年度以降、16年連続して減少し、県債全体の残高も平成26年度以降、3年連続して減少しています。また、財政調整のための基金残高は着実に増加しており、平成28年度末の569億円は、平成23年度末の461億円に比べて108億円増加しています。平成29年4月には、「長野県行政経営方針」を策定し、その中で「持続可能な財政運営」として、「歳入の確保、施策・予算の重点化を常に意識して、県民の理解を得ながら、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営に努める」としています。県人口が減少している中、人口定着とともに財政運営健全化の取組も一層重要性を増していますので、今後もそれぞれの目標を確実に達成できるよう、施策をさらに推進してください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

2 収入未済の解消

平成28年度末の収入未済額は、前年度に比べ、4億8,286万余円減少し、総額54億8,564万余円(前年度比91.9%)となっています。その内訳は、一般会計が42億3,421万余円(同91.1%)、特別会計が12億5,143万余円(同94.7%)です。

収入未済の縮減は、県民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要ですので、引き続き、新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

一般会計の収入未済額を県税とそれ以外とで見ると、県税の収入未済額は29億6,446万余円で、前年度(33億9,756万余円)より4億3,310万余円減少し(同87.3%)、平成23年度以降6年連続して10%以上の削減となっています。これは、これまでの地道な努力が数値となって表れたものと考えられ、評価することができます。自主財源の根幹をなす県税の未収金縮減は重要な課題ですので、長野県地方税滞納整理機構や市町村とも連携し、引き続き徴収対策を推進してください。

その一方で、税外未収金は12億6,975万余円で、前年度(12億4,915万余円)より2,059万余円増加しています(同101.6%)。なお、これに特別会計の未収金(12億5,143万余円)を加えると、税外未収金の総額は25億2,118万余円となり、前年度に比べ4,975万余円の減少となりました(同98.1%)。

税外未収金については、平成25年3月に策定した「税外未収金縮減に向けた取組方針」に基づき、それぞれの機関で取組が行われていますが、同方針策定以降はば横ばいだった未収金額が、平成28年度には減少している状況にあるものの、未収金が減少していない機関にあっては、その取組のあり方の検証も含めて、対応策を講じてください。また、未収金が減少していても、多額の未収金を抱えている機関については、引き続き、その縮減に的確に取り組んでください。なお、民間の債権回収会社等への未収金回収業務の委託の取組は、一定の効果があると認められることから、今後もその導入について検討してください。収入未済の縮減に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

不納欠損額は、前年度に比べ、3,855万余円減少し、総額3億7,699万余円(同90.7%)となっています。その内訳は、一般会計が3億4,975万余円(同84.5%)、特別会計が2,723万余円(同1,859.5%)となっています。債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分に行い、債権回収の可能性を個別に分類するなどして、公平性に留意しつつ債権管理を適切に行ってください。

(主な所管部局：収入未済のある部局)

3 県有財産の適正管理

県では、「長野県ファシリティマネジメント基本方針」(平成23年12月策定)に沿って、県有財産についての総合的な利活用(有効活用・総量縮小・長寿命化)に取り組みました。

総量縮小の面では、未利用県有地の縮減に積極的に取り組み、平成28年度は22件、4億9,838万余円の処分を行いました。このうち、一般競争入札により予定価格を大幅に上回る金額で売却した土地もあり、歳入の確保を図ることができました。このほかにも、旧飯田工業高校の建物の一部を南信州広域連合に譲渡したことをはじめ、県有施設を市町村へ譲渡しました。

長寿命化の面では、学校、庁舎等の耐震化については新たに「第二期県有施設耐震化整備プログラム」(平成28年3月策定)を定め、平成28年度から平成32年度までの計画期間で、防災上重要な庁舎等の耐震対策を一層推進することとしています。橋梁については、「長野県橋梁長寿命化修繕計画(第2期)」(平成25年6月策定)に基づき、概ね5年以内に修繕することとしている264橋について順次修繕を進めており、平成28年度末において149橋が完了しています(進捗率56.4%)。

また、河川管理施設については、「長野県河川管理施設長寿命化計画」(平成26年9月策定)に基づき、概ね5年以内に修繕することとしている59箇所について順次修繕を進めており、平成28年度末において9箇所が完了しています(同15.3%)。

平成28年度決算から導入された新しい地方公会計制度においては、保有する全ての固定資産について、耐用年数や取得価額等の資産価値に係る情報を記載した固定資産台帳を整備し、施設の老朽化対策や統廃合、受益者負担の適正化の検討等の面で活用を目指すこととしています。県では、平成28年度において固定資産台帳を整備し、平成29年度内に公表することとしています。

県有財産について、県民共有の財産であることを踏まえて常に適正な管理に努めるとともに、引き続きファシリティマネジメントを積極的に推進してください。

(主な所管部局：総務部 財政課、財産活用課、農政部、建設部)

4 県債の発行及び残高の管理

一般会計の県債の平成28年度末現在高は、1兆7,411億3,726万余円と前年度(1兆7,441億5,609万余円)に比べ30億1,883万余円減少しています。これは、臨時財政対策債が294億811万余円、災害復旧債が4億3,134万余円増加した一方で、普通債が280億4,380万余円減少したことなどによるものです。

また、特別会計の県債の平成28年度末現在高は、594億6,928万余円と前年度に比べ21億4,641万余円減少しました。

なお、実質的な県債残高を把握するため、満期一括償還の県債について、長野県減債基金に積み立てた時点で償還したものとみなして、これを控除して計算すると、一般会計の県債の平成28年度末現在高は、1兆5,521億円となり、平成27年度の1兆5,615億円と比較すると94億円の減少となります。

今後、武道館の建設や信濃美術館の建替えなどの大型投資が予定されており、また、人口減少社会を見据え、県民1人当たりの県債残高といった観点からも、引き続き、将来の財政負担を考慮して自主財源の確保や事業見直しによる歳出の削減に取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めてください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

5 債務負担行為等の適正な設定及び管理

債務負担行為が設定されているもののうち、物件の購入、工事の請負、利子補給等の事業の後年度支出予定額は、一般会計で422億7,060万余円と前年度(417億5,421万余円)に比べ5億1,639万余円増加し(前年度比101.2%)、特別会計では37億7,392万余円と前年度(68億4,061万余円)に比べ30億6,669万余円減少し(同55.2%)、全体では460億4,453万余円と前年度(485億9,482万余円)に比べ25億5,029万余円減少しています(同94.8%)。また、これ以外に債務保証や損失補償等のようにあらかじめ限度額を定めておき、必要が生じた場合にその限度額の範囲内で負担するものがあります。平成28年度末現在の債務保証の債務残高は13億5,608万余円で、前年度(20億7,834万余円)に比べ7億2,226万余円減少し(前年度比65.2%)、損失補償等の債務残高は124億5,135万余円で、前年度(122億2,808万余円)に比べ2億2,327万余円増加しています(同101.8%)。

債務負担行為については、今後も新たな設定の際には必要性、妥当性を十分精査してください。

また、設定期間が長期にわたるものや県の財政援助団体等に対する債務保証及び損失補償については、返済できない可能性を示している団体もあるので、将来にわたり多額の県民負担が発生しないよう、その管理にも引き続き留意してください。

(主な所管部局：総務部 財政課、損失補償のある部局)

6 大北森林組合等に対する債権の早期の回収等

大北森林組合(以下「組合」という。)の補助金不適正受給問題で、県は、組合に対し、平成28年9月12日までに、総額8億9,696万余円の返還を請求しました。このうち、1,020万円については平成29年3月までに組合から返済を受け、残額の取扱いについては、履行期限の延長処分を行いました。

組合からの補助金等の返還については、その金額が多額に上ることから、返還期間が長期にわたることは避けられない状況にあります。このため、随時組合側と連絡をとり、債権が計画的かつ早期に回収されるよう適切に管理することが必要です。また、組合の経営の健全化のため、事業の経営状況等を随時把握し、必要に応じて指導助言などを行うことにより、債権の計画的かつ早期の回収に努めてください。

森林整備をめぐる補助金の不適正受給については、組合以外の補助事業者でも行われ、そのうちの一部については、補助金が返還されず収入未済となっています。債権回収の手続を確実に履行することにより収入の確保に努めてください。

なお、先般、大北森林組合等補助金不適正受給事案に関する住民監査請求に係る勧告に対する、知事からの措置の方針が示されたところです。改めて、県民の理解が得られるよう説明責任を確実に果たし、県民の信頼回復に努めてください。

(主な所管部局：林務部)

7 職員の法令遵守体制の徹底

昨年度に引き続いて、道路占用料及び河川占用料の未徴収・過徴収事案や、平成28年度の公衆浴場設備改善事業補助金返還金において、収入未済による滞納繰越としながら債権としても計上している事案が認められるなど、不適正な事務処理が後を絶たないことは誠に遺憾です。会計事務について、関係法令等に則り、適正に行ってください。

また、平成29年度に特別行政事務嘱託員による非遵行為が発生しました。職員の非遵行為は、県行政全体に対する県民の信頼を損なうこととなります。

県は、「長野県行政経営方針」の中で、県民の信頼と期待に応えることができる組織づくりに向け、県民起点の意識改革、風通しのよい対話にあふれた組織づくり、しごと改革(しごとの質と生産性の向上)によりコンプライアンスを推進するとしています。改めて教職員、警察職員も含め、全職員の法令遵守に対する意識を高めて、県民に信頼される県行政となるよう一層努めてください。

(主な所管部局：総務部 コンプライアンス・行政経営課、健康福祉部、建設部、教育委員会、警察本部)

8 県消防防災航空体制の再構築

平成29年3月5日に起きた県消防防災ヘリコプターの墜落事故により、搭乗していた航空隊員9人全員が犠牲となったことは痛恨の極みです。また、県が唯一所有していた航空機1機も失いました。運航再開に向けた安全対策や山岳救助における県警との連携強化など、「消防防災航空体制のあり方検討会」の意見を十分に踏まえ、再発防止策とともに県としての消防防災航空体制の再構築を早期に図ってください。

(主な所管部局：危機管理部、警察本部)

(別記)

収入未済の解消に留意改善を求める主なもの

平成28年度の収入未済額が1億円を超え、継続的に収入未済の発生が見込まれるものは、次のとおりです。

ア 県営住宅使用料等

県営住宅使用料については、佐久、上小、諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野の各地域において、管理代行制度を導入し、徴収業務を長野県住宅供給公社に委託しています。

滞納対策については、支払督促の申立てなどのほか、退去者滞納家賃の収納事務の一部を債権回収会社及び弁護士へ委託した結果、滞納額は前年度より減少しており、委託の効果が認められました。

(所管部局：建設部)

イ 高等学校等奨励金貸付金・高等学校等奨学資金貸付金

高等学校等奨励金貸付金及び高等学校等奨学資金貸付金については、文書や電話などによる催告、分割納付の促進のほか、滞納繰越分の一部について債権回収会社へ回収業務を委託し、一定の効果が見られたものの、返還対象額が増加する中で、収入未済額も増加しています。

債権の状況を整理し、債権回収会社へ委託した結果、一定の効果が認められました。

(所管部局：教育委員会)

ウ 母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子父子寡婦福祉資金貸付金については、収入未済額発生防止策として、新規借入時の原則口座振替、連帯保証人への請求等を実施し、悪質滞納者については、支払督促の申立てなどを実施しています。これに加えて、回収が比較的困難な事案については債権回収会社へ業務を委託しており、平成28年度の収入未済額は、前年度比97.1%と一定の効果が見られました。

(所管部局：県民文化部)

エ 小規模企業者等設備導入資金

小規模企業者等設備導入資金については、中小企業高度化資金貸付金の回収業務を債権回収会社へ委託するとともに、職員が回収業務を担ってきた設備近代化資金貸付金についても、平成28年度から一部債権の回収業務を委託した結果、収入未済額が前年度比91.1%と一定の効果が認められました。

(所管部局：産業労働部)

これらを所管する機関にあっては、収入未済を防止するために、早い段階で債務者と連絡を取るなど必要な措置を講ずるとともに、収入未済となったものについては、引き続き、個々の滞納者の状況を把握し、債権の状況を個別に整理した上で、債権回収会社への委託を適切に組み合わせながら、効率的な滞納整理に努めてください。

〔収入未済額及び不納欠損額の内訳〕

会計	所管部局	内 容	収 入 未 済 額				不 納 欠 損 額		
			平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)	平成28年度 (C)	平成27年度 (D)	増 減 (C)-(D)
一般	総務部	県税	2,964,463,677	3,397,569,694	△ 433,106,017	87.3	337,072,800	385,476,125	△ 48,403,325
		県税に係る加算金(現年分・滞繰分)	74,962,323	94,193,638	△ 19,231,315	79.6	10,545,423	9,388,959	1,156,464
	県民文化部	社会福祉施設入所者負担金(児童福祉施設入所負担金)	93,008,003	77,199,827	15,808,176	120.5	0	17,042,862	△ 17,042,862
		児童扶養手当過払返納金	21,246,060	20,584,950	661,110	103.2	129,960	0	129,960
	健康福祉部	看護職員修学資金	11,764,600	10,696,033	1,068,567	110.0	0	0	0
		生活保護費返還金	39,778,651	25,977,883	13,800,768	153.1	389,880	20,000	369,880
		障がい者施設支援費	2,025,419	1,998,102	27,317	101.4	153,300	26,400	126,900
		公衆浴場設備改善事業補助金返還金	3,331,705	3,352,705	△ 21,000	99.4	0	0	0
		その他	7,492,119	5,378,937	2,113,182	139.3	52,293	421,370	△ 369,077
	環境部	不法投棄された産業廃棄物の代執行経費	275,056,188	275,142,188	△ 86,000	100.0	0	0	0
	産業労働部	県有財産貸付特約付売買契約解除に伴う違約金	55,812,200	55,812,200	0	100.0	0	0	0
		不法占有に係る賃料相当額	71,052,201	71,052,201	0	100.0	0	0	0
		建物収去土地明渡等請求事件に係る執行費用等	59,009,853	59,009,853	0	100.0	0	0	0
		その他	393,115	388,719	4,396	101.1	0	0	0
	農政部	県営工事に係る入札保証金相当額	1,751,006	1,751,006	0	100.0	0	0	0
		その他	0	0	0	-	0	25,683	△ 25,683
	林務部	森林造成事業補助金返還	15,001,100	15,021,100	△ 20,000	99.9	0	0	0
	建設部	河川占用料	16,553,529	14,395,579	2,157,950	115.0	0	129,386	△ 129,386
		県営住宅使用料等	252,731,703	254,534,917	△ 1,803,214	99.3	1,147,200	1,363,229	△ 216,029
事故等に係る原因者費用負担金		3,351,000	3,711,000	△ 360,000	90.3	0	0	0	
契約解除に伴う補償金返還		99,521,879	99,521,879	0	100.0	0	0	0	
その他		1,415,259	1,651,707	△ 236,448	85.7	100	28,129	△ 28,029	
教育委員会	高等学校等奨励金貸付金	160,161,731	153,473,952	6,687,779	104.4	0	0	0	
	その他	4,333,646	4,307,372	26,274	100.6	265,080	162,295	102,785	
	計	4,234,216,967	4,646,725,442	△ 412,508,475	91.1	349,756,036	414,084,438	△ 64,328,402	

特別会計	県民文化部	母子父子寡婦福祉資金貸付金	265,164,385	273,127,923	△ 7,963,538	97.1	100,968	1,166,073	△ 1,065,105
	健康福祉部	心身障害者扶養共済事業費	9,764,690	8,548,870	1,215,820	114.2	261,600	298,800	△ 37,200
	産業労働部	小規模企業者等設備導入資金	743,500,692	815,811,205	△ 72,310,513	91.1	26,876,576	0	26,876,576
	農政部	農業改良資金	25,152,000	25,464,000	△ 312,000	98.8	0	0	0
		漁業改善資金	4,851,975	5,171,975	△ 320,000	93.8	0	0	0
	林務部	林業改善資金	17,988,508	18,192,508	△ 204,000	98.9	0	0	0
		その他	100	0	100	皆増	0	0	0
	教育委員会	高等学校等奨学資金貸付金	185,009,423	175,471,313	9,538,110	105.4	0	0	0
	計		1,251,431,773	1,321,787,794	△ 70,356,021	94.7	27,239,144	1,464,873	25,774,271
	合計		5,485,648,740	5,968,513,236	△ 482,864,496	91.9	376,995,180	415,549,311	△ 38,554,131

財政課

長野県木曾建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年12月18日

長野県木曾建設事務所長 市岡 進

- 路線名 上松南木曾線
- 供用を開始する区間
木曾郡大桑村大字殿88番の2地先から
木曾郡大桑村大字殿88番の1地先まで
- 供用を開始する期日 平成29年12月18日

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年12月18日

長野県千曲建設事務所長 穴戸 誠

- 路線名 長野上田線
- 供用を開始する区間
千曲市大字上山田字神戸901番の31地先から
千曲市大字上山田字神戸876番の6地先まで
- 供用を開始する期日 平成29年12月18日

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年12月18日

長野県大町建設事務所長 清水 孝二

- 路線名 白馬美麻線
- 供用を開始する区間
北安曇郡白馬村大字神城字反田12071番口地先から
北安曇郡白馬村大字神城字倉掛13643番2地先まで
- 供用を開始する期日 平成29年12月18日

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年12月18日

長野県北信建設事務所長 木下 昌明

- 路線名 三水中野線
- 供用を開始する区間
中野市大字上今井字南大原1306番の3地先から
中野市大字栗林字川原1039番の1地先まで
- 供用を開始する期日 平成29年12月18日

道路管理課